

令和6年
きくらげ栽培施設の説明会第1部
議事録

令和6年4月18日 開会
令和6年4月18日 閉会

利根町農業政策課

令和6年
きくらげ栽培施設説明会第1部 議事録

令和6年4月18日 午後4時00分開会

1. 住民参加者 24名
1. 説明事業者 チャンプグループ（いのちの郷）4名
1. 出席職員

農業政策課長	飯島 弘
農業政策課長補佐	荒井 裕二
農業政策課主査	蛭原 勇斗

※発言が不明瞭な部分については、★で表記しております。

令和6年4月18日（木曜日）
午後4時00分開会

○農政課（荒井） それでは、定刻となりましたのでキクラゲ栽培施設の説明会を始めたいと思います。

次第に従いまして進行します。

次第2. 挨拶。

農業政策課長の飯島より申し上げます。

○農政課（飯島） 本日は、お忙しい中キクラゲ栽培施設に関する説明会にご参加いただき、ありがとうございます。

農業政策課の飯島と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本日、ご説明させていただきますキクラゲ栽培施設として利用を希望されております施設は、以前、キノコの栽培施設として利用されていたものでございます。

利用されていた期間は平成元年8月から平成5年9月までで、その後約30年にわたり、利用されていない状況でございます。

本日、キクラゲの栽培施設として、施設の利用を希望されております、株式会社いのちの郷様から、住民の皆様へ、施設の利用に関する説明をさせていただきます、ご説明の後には、ご質問を受けたいと考えております。

以上のようなスケジュールで、本日の説明会を進めさせていただきたいと思ひます。

本日はお忙しい中、説明会にご出席いただき、ありがとうございます。

○農政課（荒井） はい。ここです、我々本日の説明側の紹介をさせていただきます。課長からお願いいたします。

○農政課（飯島） 農業政策課の飯島です。

4月1日から異動になりました。よろしくお願ひします。

○農政課（蛭原） 農業政策課の蛭原と申します。よろしくお願ひします。

○農政課（荒井） 私、農業政策課の荒井と申します。よろしくお願ひいたします。

○事業者（富島氏） 株式会社チャンプホールディングスのCEOの富島純一と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事業者（綿引氏） 同じく綿引と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○事業者（高橋氏） 株式会社いのちの郷 代表の高橋直也と申します。よろしくお願ひいたします。

○事業者（近藤氏） 株式会社ありがとう 代表取締役の近藤です。よろしくお願ひします。

○農政課（荒井） それではですね、次第3、内容の方に入りたいと思います。

(1) 事業概要について、近代化施設利用希望事業者より説明をさせていただきます。
よろしく…。

(なにか呼ぶものあり)

○参加者 A 今事業内容の方についてということで、すぐ株式会社の方の話しに入るってことのようにすけども、私たち住民としてはね、いわゆる町側に対してまずはね、その経緯と、それからどういう契約内容でね、話を進めてるかっていうこと、やっぱり町側に対して、聞きたいと思ってるんですね。ですから、まずは町側の方からの話で、進めていただきたいなと思うんですが。

○農政課（荒井） 我々としてはですね、質疑応答の際にそういったことも含めてお話させていただければと考えていたんですが。

まず、こちら側の事業概要の説明をさせていただいて、そのあとに質疑で受けたいと思っているんですが、それでよろしいでしょうか。

○参加者 A よろしいですか。ほかの方はどう思ってるか、ちょっと良く分からないのですが…。

私たち住民としてはね、突然、こういう話が出てきたものですからね。

町がどのようなね、経緯でこの会社さんとね、話を進めてきて、そしてどのようなね。

それで話によりますと、もう話が決まってるっていうようなね、ことまで聞いてますんでね、町とこの企業さんとの間でどのようなね、契約をしているのか、この契約の内容について私たち、町の方からいただいた、賃貸の話しか書いてありませんのでね。

○農政課（荒井） はい、わかりました。

それではですね、次第からちょっと外れてしまうんですが、まず経緯の方から説明させていただきます。

飯島課長の方から説明申し上げます。

○農政課（飯島） はい。それでは一応、自分で一生懸命調べましたのでお答えしたいと思います。

まず先ほど言ったように、あそこの施設は、平成元年8月からキノコ工場として稼働をして、平成5年の9月まで、施設は利用されておりました。

先ほど言いました通り、約30年にわたり使われていない状況でございます。

それで町の方としては、施設を農業施設として使っていただきたいということで、平成29年、30年、令和元年の辺りから、借りていただける方を見つけておりました。

いのちの郷さんの前に1件ございましたけれども、そちらの方、途中で辞退というような形になってございます。

いのちの郷さんは、令和4年の7月の時点で、利用したいというようなご希望があつて、そこからいろいろお話させていただいたところでございます。

以前、あそこの施設は今言いました通りキノコ栽培施設であつて、そのあとキクラゲの方の栽培をしたいというお話でしたので、いろいろな許可の面で、また新しく申請し直したりすることが必要なのかどうかというのを県の方と確認しまして、そういうことは必要ないというお話になりまして、そこからいろいろとお話が進んでいった状態です。

あそこの施設は、30年使ってないので、中がちょっとゴミとかが散乱しておりまして、それをそのまま使っていくってことはできないので、一度中とか、周りを綺麗にしまして、そのあと今度、いのちの郷さんの方で、足りない部分をご自身たちで設備投資していただいてやっていただきたいっていう形で、町の方からそういう提案をして、いのちの郷さんの方も、施設の投資額ですけども、そんなに安いものではございませんので、会社の中でいろいろと考えていただいて、それで投資してやりますというお話をいただきまして、それで今度はいつからどのような形でやりたいのかとかっていうそういうスケジュールとか、そういう資金面のお話とか、そういうものを、計画書っていう形で、町の方に出していただいて、町の方でも、計画書を関係各課に見ていただいて、質問等あれば、質問等をいのちの郷さんの方に投げかけて、町の方で、それならばということで、改めていのちの郷さんから、町の方に説明を受けまして、それで、これであれば、大丈夫だろうという、これだけちゃんと計画もしてるので大丈夫であろうというふうに、町の方では決定いたしまして。

それで、今度皆様にいのちの郷さんが、施設をこういう形でやっていきたいっていうのを皆さんにまず初めにお話、この場でしてもらおうという形になります。

まだ賃貸契約もしておりませんし、もう絶対こうやるっていう決定事項にもなってございませんで、ま

ず皆様にこの場で、説明を聞いていただく。
それが一番初めの、私たちがここで説明会を開いたわけでございます。
以上でよろしいでしょうか。

○参加者 A 今のお話の中でね、私なんかそばで、しょっちゅうその建物を見ているもんですからね、とてもじゃないけど、なんかめちゃくちゃになってまして、あれをそのままね、工場として使えるはずがない。

あと前には、アスベストの問題だって、あの近くに住んでる私たちとしては、非常に廃屋は子供のね、危険な遊び場になったり、ある意味ヤードのようなね、ゴミ捨て場になったり、いろんな気にかかっているの、処分してもらえないかと言ったら、アスベストがあるので、簡単には壊すことはできないっていうね、話を聞いてきたんですね。

そうしますと、それで今も町の方も中身を見るとね、ゴミがたくさんあって散乱をしているので、貸す方の立場としては、その分の設定をして、そして賃貸をするっていうのがね、今お話しされましたよね、そのあと足りない分を、その土地の借り手さんがね、投資をする。そうしますと、町が散乱したり、壊れたり、もう、整備するには、やはりお金がかかりますよね。

お金、その辺のお金の話が、議会とかでねその予算を通すとかね、そういう話も全然聞いてないわけですよ。

それでも、こちらさんとの話で、大丈夫だろうというふうに町が思ったのでね、決定をしたっていう話なんですけど、ちょっとその辺はね。

町の予算も予算化もされてないような事業はこんな簡単にね、そうできるのかっていう、ちょっと疑問を今の説明から受けたんですけれども、そんなことも含めながらね、今日の話は、中身が深まればいいなっていうふうには思っています。

○農政課（飯島） ありがとうございます。

まず、その施設の中のごみを片付ける予算ですけれども、こちら令和6年度の予算といたしまして、令和6年の3月の議会に上程いたしましたして、可決されております。

それで、中をキレイにするという形で今契約をしようとしている状況でございます。

はい。以上です。

○参加者 B はい。はい。そうすると我々の税金が、こちらの会社さんの環境を整えるために税金が使われるってことですね。

○事業者（富島氏） ちょっといいですか。

そこにも書いてあるのですけれども、ちょっと、ご安心いただけるように少しだけご説明しても大丈夫ですか。

課長は就任されたばかりということで、多分経緯についてはが僕の方がもしかしたらわかるのかなというのがありますので。

まず、お金の面に関してなんですけども、僕が逆だったら一番気にするのはそこかなと個人的には思っております。

まず、多分予算そんなに取ってないと思われまして。

というのが、実際ちょっと数字的なものは後で町の役場の方からお願いしたいんですが、もともともう話をです1年前からやってきたときに、私としては、借りる身なので借りれる状態になってからもちろん借りたいですよ。本来であれば。

ただ、町としてはあそこに対して予算がかけられないということが最初からの条件になっておりまして、中に散乱していたゴミなんかはですね、勝手に我々は許可なく捨てられないので、町の役所の方々に、清掃したりとかなるべくお金をかけないようにということで対応いただいて、今はある程度、もともとあったゴミなどの処分が終わってるような状況だと思うんですね。

もちろんまだありますけどね。

ただ、もともとの状態からは、結構少し綺麗になったというか、状態です。で、イメージで言いますとですね、今の現状でお借りするようなイメージなので、何か町から特別な予算が、ここからものすごい掛かるということはおそらくないと思います。

というふうに私は言われてまして。

要は、基本的には現状のまま貸すので、あと全部こっちでやってくださいというような契約ですと説明を…。

○参加者 C アスベストはどうするのですか。建材に使われている…

○事業者（富島氏） アスベストですか。建物の部分ですね、アスベストに関しましては、例えばですね、古い建物って基本的に全部アスベスト使われてまして。

○参加者 C 今は使用禁止になっている。

ですから、そこをそういう…。ましてや、食べ物などを扱うね、業務に使っちゃいけないんですよ。だからそこ取り除いて。根本的にアスベストがない状態だったらね、私たちも安心して見てられるけど、あの状態でね、その中を片付けしたって、ご自身被害あるし、ましてはそのまま作るの、社会的信用できますか。アスベスト★★★★★ね、キノコ栽培、キノコもたくさん吸収しますよ。ちゃんと話し合っしてほしいんだよね。

○事業者（富島氏） はい。わかりました。

とりあえず、そのお金の件については、そういう形で今説明を受けている最中でございますので。

○参加者 C ずいぶんお金かかる。回収されるのに。

○事業者（富島氏） そうですね。

○参加者 D 基本的に今アスベストなんかを整理された段階で、おたく…いのちの郷さんですか。いのちの郷さんがお借りするっていう形になってるのですか。

○事業者（富島氏） いや…。

○参加者 D アスベストを処理するのは、利根町っていうことですか。

○事業者（富島氏） いや、現実はですねすいません。アスベストのことにつきましては、すいません。

今この場所にどのぐらい使われているとか、正直私今把握してなくてですね。

○参加者 A 把握していない状態で借りるなんてちょっと信じられないんですけど、

○参加者 C 前から我々知っている。

○事業者（富島氏） そうですか。

○参加者 D 把握してないっていうことは、逆にいのちの郷さんはもう全部綺麗に整理された上で、お借りするんだから、もう把握してなくても大丈夫だろうということですか、それを町の方で全部整理しますってことを言ってるんですか。ただ、その辺の話はどうなんですか。

○事業者（富島氏） すいません。ちょっと一旦アスベストがどうこうということは、特別話はしてないんですけど、現状でということ聞いてますので、今言った費用感を、多分出すって話にはなってないっていうこと前提で進んでおります。

で、そのほか、このアスベストの件につきましては、正直ちょっと私も今聞いたというわけではないんですけど、ちょっと専門家の方に聞かないと、使われてる部分だとかによっても大分対応が違くなるかもしれないので、そこについて私がちょっと知識不足な部分なので、一旦お調べさせていただきます。

○参加者 D 基本的にアスベスト、僕もアスベストに関しては全然話がわからないんですけど、いのちの郷さんが、そういうことを考えなくても大丈夫なような条件でお返しするっていうことがもう決まってるんですか。

○事業者（富島氏） まずですね。誤解を受けないようにしたいのが、先ほど言ったようにですね、まだ契約書類は、まだ全く結んでいませんので。我々としても、基本的には、地域の方々の説明があったりですとか、そういったものが内容がしっかり決まらないと何も決められないと思うんですね。なので、今のところ何か契約書を撒いたとか、確定してるということは基本的にありませんので。今確定してるということは、あそこの場所が、用途地域といいましてキノコを製造する場所ということで、建物が作られてますので、キノコを作る以外では使用ができないということ、県の方から言われてるんですね。

我々も、農業でちょっと後の説明の部分でかぶる部分ありますが、地元の土浦つくば近辺では、レンコンを作っていたりですとか、サツマイモとか作ったりもするんですね。

そういったものの中の一つに、キクラゲの栽培というのも、元々やっていたので、場所的にキノコしか作れないよ。ということでしたので、キクラゲということで設定しているっていうような状況です。で、他に使えないということがあってですね、なかなか前の業者さんいたということも、いろいろ県とかかけ合ったりしながら、いろんな意味で断念されたと思うんですね。

なかなか借りる方もいないというか、もう制限がかなりされてる状態なので、そういった意味では私たちは県と話をして、とりあえずやることは大丈夫です。ということのお墨付きをいただいて、今日に至ってるという。だから、まずあそこでこういうことをやります。という話を、今日させていただいて、

そこから進んでいくようなイメージをしていただければ。

それと、スケジュールが決まっているように見えてしまうのは、大変申し訳ないんですけど、何ていうんでしょ、申請するにあたって、一応は仮のスケジュールが出ないと。

議員さんたちとの協議が全くできないということだったので、こういうスケジュールを一応作ってるってことなんですね。

要は手続き的に必要なものなので、作らざるをえないというものだと思っていただければなので、このスケジュールの通り必ず推し進めますということでありませぬので、そこら辺もご安心いただければと思います。

なので金額ですとかスケジュールっていうのも、書類の申請上必要なもので、全部一通り出してるだけでございますので。

今日、話を皆さん聞いていただいて、いろんなご意見いただいたものについて、多分私の方でもお話をして、進められるかということになってくるかと。とりあえずはちょっとそのような状況でございます。

○参加者 C アスベストの問題は、肺気腫などのアスベストに関するような環境で、★★★★たくさんお亡くなりになったことが社会問題化しましたよね。

それから、日本全国でアスベスト使われている施設など調査して、その中にこの★★★★も入ったんですよ。

お役所だから知らないはずないんですね。

これ創業したのは平成元年と随分昔ですから、その当時はそれほどアスベストというのは知られなかったんですけども。

そのあと社会問題化して、罰則…。製造すら禁止ですから。

○事業者（富島氏） それは存じております。

○参加者 C ★★★★★★★★★★。キノコ工場を★★★再利用するなんて計画自体が、まず★★★役所の方で、何故こんなことを進めたんだろうかと、町民としては非常に疑問でしてね。

しかも話があったのが令和4年、1年以上前。

こんな長い期間に議会の方さ。

こういう方向で進めたいっていう町が決定し、しましたっていう町ってのは、我々も町の一員であるし、そういう言い方が非常に抽象的で、この課長さんが個人的に結んだんだったらおかしい話ですし、また議会であつたり、町民にそういうことを知らせるべきじゃない。そんな長い…。

その調整があつて、数日前に話し合いがありますよ。いう投げ込みがありましてね、我々知ったんですよ。

議員さんも知らない。

いったいこんな行政で、会社は迷惑するかもしれないけど、農業の未来を考えたら、私も大賛成で、利根町はやっぱり農業★★★★で。

1番目に大事にされていない分野ではありますが、その施設が、町がちゃんと管理しないで、利用してくださいっていうのは、僕は行政の方に大きな問題があつて、★★★★思ってます。

ですから★★★★★★★★★

もっと知らせてくれませんか。どうですか課長さん。誰が決めてるんですか。

○農政課（飯島） まず町民の皆様にご説明してから、それから議会の方にご説明しようというような形で、まずこの説明会が終わって、それから今度、議員さんの方に説明するっていうような形で今進められてるところなんですけれども。

○参加者 C じゃその決定してます。って言い方はちょっとおかしいんじゃない。

町として決定します。先ほど課長さん言っていましたけど…。

○農政課（飯島） 決定しますっていうのは、いのちの郷さんからいろんな計画書を出してもらって、こういう計画書でやっていただければ、貸すことができるんじゃないかっていうことで、皆さんでそういうふうにしたっていう、そういうことです。

やはり、ちゃんと計画とか立ててもらわないと、やはり貸して、また、できませんっていうお話ではちょっとまずいので、一応町の方でいろいろとそういう書類を出してもらって、先ほど言いましたけども、質問をしたり、それで回答を得てっていう形で、ここであれば大丈夫じゃないかっていう形で進めてるところですね。

○参加者 C ちょっと★★★★申し訳ないんですけども。

まずその家屋の問題を解決しない限り、再利用なんてできるはずないですよ。

アスベストの問題が解決しない限り。

なぜそういうことを置き去りにして、こんな具体的な計画まで出せるのかね。

そちらの方が大事です。

だからまず議会にその予算を、アスベストを取り除くような、ことをした上で業者を選んで、具体的な話をしていかなきゃいけない。

その順番が、めちゃめちゃで、こんな大きな問題抱えつつ具体的な話があっても、我々は認めたくはないんですよ。

さっき★★★★★★からちょっと解決してくださいよ。

それから具体的な話に移行して欲しいなという。思いです。

○参加者 A すいません。ちょっと★★★★★になりますけどね。

どこかのね、自治会の総会でね、総会に町長さんが見えになってね、そのもえぎ野台のそばにキノコ工場がね、できるんだ。

もうそれはね、嬉しい話だみたいな形で、その自治会の、総会の中で町長さんがね、もう決定してるっていうようなね、話をしたっていうことがありました。

で、今のこういうお話をね、聞いてみましてね、まだ契約もできてないっていうね、お話を聞きましたんでね、そういう意味では非常に安心したんですが、これからの今日の話の中でね、やっぱりこれが契約がすべきじゃない、しないほうがいいんじゃないかっていうね、ことになって、この話がボツになるっていうね、可能性もあるのかなっていうふうに今思ってるんですけど、そのようにとらえてよろしいですよ。

○農政課（飯島） 先ほど来から言ってますように、一番初めに、住民の皆様にお話を、説明をして、納得していただいたら、その次っていう形でありますから。

今言われてることに対しては間違いではないと。はい。思います。

○参加者 D その納得するっていう…。

私たちの意見もきちんと聞いて…、話を聞いただけじゃ納得なんてしないですよ。

納得するってのは、どんな理解か教えていただきたいんです。

○農政課（飯島） 今、ご説明させていただいて、いろいろ質問出ますよね。

その質問に対して、うちの方からお答えして、それでわかったっていう形で、納得していただいて。

○参加者 D わからないって言ったら、わからない…。

○農政課（飯島） そうですよ。はい。そういうことであれば納得されてないっていうお話になりますんで、それを無視して、先に進めるっていうことはまずいと。はい。思います。

○参加者 B すいません。（参加者 C）さんのお話聞いてると。

アスベストがね、クリアされない以上、何も前に進まない話ですね。ここまでの話では。

そうすると、その辺をまずクリアしてもらわないと、この話し合い自身が、駄目なんじゃないですか。

まずそれをしっかりクリアして、報告した中で言ってもらわないと、先進まないような気がするね。

○事業者（富島氏） すみません。アスベストのことなんですが、もちろん害があるかどうかという概念の細かなことは知識はないので、そこについては専門家の方にご意見聞くとしてなんですけども…

○参加者 A 常識です。常識。もうアスベストが体に悪いっていうことはもう社会的な常識になってますよ。

○事業者（富島氏） はい。そこについてだけ、ちょっと補足というかご説明させてもらってもよろしいですか。

私ですね。筑波山の方で、日帰り温泉施設というのも、ホテルの方の経営もしております、その建物の部分もアスベスト使われてるんですね。

宿泊施設なんです。

ただ、それは問題ないということで聞いてるんですよ。

どういうことかと言いますと、先ほどお話に出たようにですね、このアスベストというのは、今から 30 年以上前の建物というのは、基本的に多くの建物に使われてるものです。

例えば、ここの天井とかを剥がした裏側の躯体のところとかに結構使われたようなものなんです。

私の実際の会社の本社も屋根裏を開けて中に入ると、アスベストがあるんですね。

ただそこには、こういうふうに天井を作っていて、アスベストが直接落ちてくるようなものになってないということであれば、建物の利用としては別に問題もなく、今も使ってるような状況です。

確かに、もしね建て替えが簡単にできるのであれば、建て替えたいなと私ももちろん思っていますが、今の現状のアスベスト自体は有害なものになってますけども、建物に使われてるところに対して、こういうふうに壁を覆ってですね、直接アスベストが落ちてくるようなものじゃないようにすれば、建物としては、世の中に多分たくさん使われてるものがございまして、そういった観点で、私も今回アスベストのことが、もともとこの地域で問題になってたということ初めて伺いましたので、そういった意味では建設ですとか、そのアスベストの専門家の方に、建物の状態をどういうふうに使えば、先ほど仰った食品として問題がないのかどうかというのは、私たち民間企業なので、そういう知り合いたくさんいますので、調べて、私の方から、町の方に報告させていただくというような形で、アスベストに関しては、そういう形をとらせていただければと思うんですが、そちらでよろしいですかね。

それでも、駄目だということであれば、私たちも食品の加工するのに問題だったら、そもそも成り立ちませんので、その時は逆に我々もちょっとできないですねというような回答させていただくかもしれませんので。はい。

○参加者 B 今言っていたように、撤去しなくても、構造とカバーとか、何かを付ければできるんだっていう話ですね。それを明確にね、何か言ってもらって、こういう形にするんだから、アスベストの問題はないんだよ。

じゃあ次に行きますよ。

今話し合いがね、やっぱり命の問題とか、アスベスト有害であるという問題があるわけだから、★★★
★★★★★中でお話し合いっていうのが。

○事業者（富島氏） そうですね。

○参加者 B ★★★★★ないような感じするんですけど。

○事業者（富島氏） はい。私どもとしましては、実際ここ1年間ですね、やりとりを少しさせていた

だいてく中で、賃貸契約を結ばないと調べられないものってのは、実は結構たくさんありまして。例えば外にですね、あそこ工場設備なので、普通の電気ではなくてキュービクルっていう小さい工場の

端っこの方にですね、何か電気の大きい装置みたいなものがついてるような建物なんですね。それも正直今使えるかどうかわからなくて、東電さんの方に調べてもらうんですが、契約者が連絡しな

きゃいけないというものになってまして、我々まだ契約が結べてないので、そういった契約してからじ

ゃないと調べられないことってのが現状たくさんあります。はい。

そういったものがあってですね、まだ…。

○参加者 C 大家さん、持ち主が町なんだから。

調べても、いくらだってそんなことは東電だって、当然伝えます★★★★★動力おっしゃるとか…。

○事業者（富島氏） そうです。動力の部分ですとか…。

○参加者 C 説明すれば、お客様なんだから伝えますよ。

★★★★★。役所がちゃんとしなきゃいけないってこと。貸す立場としてね。

だから会社が弁明する立場でもないと思いますよ。

○事業者（富島氏） そうですね。スタートもちょっとあの状態を見た上で、現状ですよってことでず

っと来たもんですから、ちょっと少し説明させていただきました。はい。

○参加者 C 使えるのかどうか、契約する前の段階は、町がしっかりとそこをちゃんと説明していただ

きたいんですよ。あそこの経緯なんて、なんで議員さんたちが知らないまま、ここまで会社の方々連れて

きて、地域の住民だけしか知らせないっていうやり方自体がね、首傾げちゃうんですよ。

我々税金払って住んでいるですから。

しかも、みんないい街にしたいと思って、自主的にボランティアでどう★★★★★。

だからみんな町民は一生懸命に、いい街作ろうって暮らしてるのにね。

なぜこういう健康被害だとか、衛生管理だとかそういうもの。実際に私何べんも何べんも★★★★★、農

業政策課に言っても何もやってくれないから自分で清掃しますけれども。

なぜその基本的なところを、まず片付けながら具体的な話を進めていかないんですか。

課長さんは…、本当は知ってる課長さんに今日来ていただきたいんですが。

これは町が決定したって言い方がまずおかしいと思いますし、なにも決まってないわけでしょ。

今日初めて我々知ったわけで…。

○農政課（荒井） まず、町が決定したというところですが…。

○参加者 E これから決定するにあたって、集まってもらったんだから、今こういう意見が出ましたっ

いんじゃないですか。

○農政課（荒井） はい。先ほど町で決定したというのは、この施設の利用を今後検討する業者として決定したというだけであって、貸すことが決定したのではないんです。

業者選定といいまして、そこに関係課、総務課ですとか、財政課、政策企画課、まち未来創造課、あとうちの方の農業政策課なんですけども。

その関係各課で、この計画書を見て、これならばあそこの、もともとキノコを作っていた工場なので、計画もしっかりしているの、今後あそこを利用を検討する業者として決定しては、いいんじゃないかということでの決定なんです。

なので、先ほどうちの課長の方で町で決定したというのは、その検討する業者に決定したということなので、そこはちょっとを誤解されるような、ちょっと発言をしてしまったところはあるので、申し訳ありませんでした。

あと、先ほど来議会の方に…という話はされてますが、我々ももちろん議会の方にも説明をしたいと思っております、順番がどちらなのかという話だと思うんです。

議会の方は多分、住民に話をしたのかと言う話になるかと思っております。

なので我々としてはまず議員さんよりも、まずは地元の人にわかっていたきたい。

そう思いまして、これが第一歩の…我々の第一歩目なんです、今日が。

なので、できればですね。まず業者さんの事業概要について、一度説明を聞いていただいてですね、そのあとに、次第の通り質疑応答で今みたいなディスカッションというか、議論が深められればいいのかなど思っておりますので、一旦業者さんの説明の方に入らせていただいてよろしいでしょうか。

はい。それでは、すいませんがよろしくお願いいたします。

（事業者がPowerPoint資料をプロジェクターで映して説明を始める）

○事業者（富島氏） では改めましてすいません。お忙しい中お時間ちょうだいいたしましてありがとうございます。

事業の概要の方、ご説明させていただきますので、後程ご質問等あるときにはですね、その町に聞く質問と、あと事業の関する質問の方私の方で答えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずですね。今回キクラゲの栽培をするということを前提にですね、今申請させていただいております。

私はこちら書かせていただいておりますが、株式会社チャンホールディングスという会社でございます。今現状ですね、茨城県の土浦市の方に本社がありまして、社員はですね、このいくつか会社経営の後出てくるんですけども、複数の会社を運営しておりますので、全体で176名ぐらいの会社だと思っております。

今回は、農業の方は隣のちの郷がやっておりますので、今日隣のちの郷の代表の高橋を同席させていただいております。

それとですね。隣にいるのが隣のちの郷というものになるんですが、実際に今、私も土浦市とかつくば市の周辺で、地元の茨城県の特産物ということでレンコンですとか、サツマイモの栽培をさせていただいております。

そこをですね、農業の従事者だけではなくて、ありがたいという会社が、実は身体の障害ですとか、精神の疾患を持ってる方たちを社会復帰させるっていうような事業やっておりますので、そういった精神的なものを抱えてる方とか、身体に障害をお持ちの方とかと一緒に農業をやっているような、そんなような会社だと思っております。

先ほど言った会社の事業というのが、複数に分かれておまして、基本的に一番上の左からぐるっと回っていくとですね、一部不動産の方を買って、貸すような事業をしたりですとか、もともと私自身は、自動車の中古車販売業からスタートした人間でございますので、自動車のことが、比較的多い会社です。

中古車の販売ですとかロードサービスというのは、車が壊れてしまったときに、よくJAFさんとかが車取りに来たりとか、運んでもらったりしてと思っておりますが、そういった事業もやらせていただいております。

この就労支援事業というのが、障害を持ってる方たちが社会にどうやって出てくのかってのをお手伝いするような仕事ですね。

下の方に物流の事業ということありますけども、トラックの運送業というのも一部やらせていただいております。

おります。

先ほどアスベストの件が少し出たのは、私の父親が元々建設業出身だったので、今、父親もですね72超えてきまして引退してますので、一応うちのグループ会社で建設業が一部あります。

あとは自動車のリース業ですとか、捨てられてしまった、バッテリーの廃棄物をまた元に戻すような仕事ですとか、あとは筑波山の方の中腹で、ホテルの方、一部やらせていただいております。

そして最後に今回、焦点となる農業ということでございます。

会社としましては、売上規模でいいますと、昨年度15.5億円ぐらいということで、一応毎年ですね少しずつ売り上げの部分ですとか、会社、人数規模の方ふやすようなことをしてますので、基本的に私たち売上の方も気にはしているんですが、なるべく地域の雇用を増やそうということで、比較的人をですね、たくさん入れてるような会社でございませぬ。

特に今回コロナということがあって。もう明けてはきましたけども、なかなか就職がなくなってしまった方々も多かったということですね、結構人数の方は下げさせていただいて、今、会社としてやらせていただいております。今回先ほどから話が出てた場所が、これ現状最近写真を撮ってきた場所なんですけども、皆さん多分近いので場所はイメージはされてるかと思うんですが、状況で見るとこのようなものになってまして、現状はですね、先ほどおっしゃったように町の方々、町役場の方々がですね外にあった残置物の処理をしていただいたので、何となくまだ残ってはいるんですけども、以前の状態よりはかなり良くなってるのかなと思います。

中の方もですね。こういった台が残ってるので、これがなんて言うんでしょう、一部ゴミのように見えるかもしれませんが、今回のキクラゲの方が菌床栽培とって、ブロック体をこう並べて育てるような育成方法になりますので、できる限りこの中にあるものも有効活用して、できればいいかなというふうに思ってますので、ちょっと見た目はあれなんですけども残置物ではございませぬので、このような状況になっております。

実際キクラゲというものなんですけども、こういうふうなものでして、ちょっと現物がなくて申し訳ないんですけども、このぐらいのですね、四角いブロック体をズラーと1列に並べさせていただいて、そのブロックからですね、こう生えてくるような、菌床ってものなんですけども、そういった栽培方法というのをとらせていただいております。

黒いキクラゲと白いキクラゲっていうのがありますので、育った後には生で販売することやまた干しキクラゲにすることができると、そんなようなものだと思っていただければ。

これが実際にですねやっているとところの様子なんですけども、今スーパーハウスの方で一部やってみて、この写真はあくまでも参考例で、うちの今やっているとところではございませぬので、誤解のないようにですね。

この、先ほど言ってたものですね、並ぶものがこういったブロックのようなものがたくさん並んでまして、それから生えてきたものを収穫するような、そのようなイメージですね。

そのあとに今、この右下に一般的な売り場の方になってるんですけども。

キクラゲ自体は私ども3年前から実際にもう育ててまして、ある程度ですね、わくわく☆ひろばってこれすぐ近くにないのかもしれませんが、スーパーの方の卸先との契約をしてますので、そういった意味では、作ったものをそのまま、卸先ももう一応決まってるような状況でございませぬ。

一応ですねやっぱり使うにあたって、何が一番気にされるのかなというふうに思ってたところ、まず一つはゴミと思ひまして、左側に書かせていただいております。

この菌床というものはですね、キノコ栽培するものなんですけども、栄養価が結構高いようなものなんです。

なので使い終わったものはですね、おがくずみたいな形で、粉末のようにしてですね、実際うちで使ってるサツマイモ畑とかに撒くとですね、養分として残って土と同化してくようなものになりますので。基本的にはゴミとして出るものは、これが最初に送られてきたときに袋に入ってますんで、そういったビニール袋、そのぐらいしかゴミというのが出ないものになるんです。

なのでそんなにもう大量にゴミが発生するものはまずありませんということを左側で書かせていただいております。

右側の騒音の問題なんですけども、トラックが搬入しますんで、それを騒音と捉えれば、トラックは一応出入りはしますということになってきます。

ただ、工場としては別に夜中稼働させる予定はありませんので。

やったとしても朝の9時から5時ぐらいの…。なんで少し早い時間に出勤するものがいれば、7時とか

8時ぐらいいて、帰るのが遅いという人がいれば6時とか7時とか8時とか、一般的な会社さんと同じような感じだと思っていただければと思います。

入口のところでもですね、結構道路の道幅が狭いと思いますので、そこに大型トラックで乗り入れるということは基本的にやりませんので、最初に多く、菌床を運ぶときには、近隣の別の場所の駐車場一旦間借りしまして、大型トラックで運んできたものを、小さい車に乗せ換えをして、農道の方を使っていくというような流れになります。

なので、そういった意味では大きい車が入り出すということはありませんので、ご安心いただければと思います。

また、設備的にもですね、何かこう音がものすごく出るようなものは基本的には使いませんので、そんなに音の心配というのはないのかなというところがございます。

こちら地域の貢献活動というふうに書かせていただいておりますが、人手がですね多少必要なものになってきますので、そういった意味では地元ですね、方々のご協力をいただいて、少しでも雇用の創出に繋がればありがたいかなと思っております。

私どもの農業の会社はですね、現在、代表は40ぐらいなのかな、なりますけども、今実際73歳の女性の方も働いてまして、我々からすると、そのお母さんみたいな感じですね、親しくつき合いさせていただいてるんですが、比較的重労働ではありませんので、年齢的には、結構高めの方でも十分に作業できるような内容なんですね。

キクラゲを触ったことある方が多いと思うんで、あれをただちぎって入れたりするようなものになりますので、そういった意味では幅広い方々が、仕事としてはできるような場所なのかなと思っております。また何かしらですね、少し何年か経って落ち着いてきたらですね、何か地域の方に貢献できる何かイベントかなんかもやってみたいなというふうに思っておりますので、今も土浦市では、農業体験ということをやらせていただいて、親子でキクラゲを収穫することだったり、実際サツマイモですとかそういったものもいろいろやらせていただいておりますので、同じようにこちらの方でもですね、将来的にはそんなことできたらいいかなんてことは考えております。

これが一応提出しなければということがあったので、一応スケジュールということになっておりますが、ここについては先ほどの様々なご意見をちょうだいしておりますので、あまり気にせずいただければと思います。

順当にですね、話が進めば、我々の方も話としては、町の方で、例えば契約を結んだにも拘らず、やらないっていうのはやめてくれよというふうに言われていることとございますので、いろいろな内容契約の内容が決まって、しっかりと契約ができればですね、そこから順次動き出していきますというようなことだけお話をさせていただいております。

前回の先ほどから話が出るキノコ会社さんが、5年間だけ使って辞めてしまったということで、かなり危惧されてましたので、そういった契約したけど放置するようなことありませんという意味で、スケジュールの方、出させていただいているということとありますので、そういう旨理解していただければと思います。

取り急ぎ仕事としてはシンプルなので以上となりますので、この後質疑応答などで回答させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○農政課（荒井） ありがとうございます。

そしたらですね、次第にあります通り、質疑応答の方に入りたいと思うんですが、その前にこの会議、会場ですね、会議録を作る都合上ですね挙手の上、マイクをお持ちしますので、お名前を名乗ってから質疑の方、お願いしたいと思います。

質疑ある方挙手の方お願いします。

○参加者C すいません今、お名前、すいません。富島さん、ご説明いただく内容の中で、排水問題については触れられてなかったと思いますがちょっと説明いただけますか。

○事業者（富島氏） はい。そうでした。

排水の方はですね、今、明確に確認がすべて取れてるわけではないんですけども、横にですね、小さい敷地内にも用水路がありまして、水をそんなに多く使う事業ではないんですね。キクラゲの方が栽培の時に水を結構使うような認識もあるかもしれませんが、霧状に噴射するようなものになってきますので、量としてはそんなに水を使わないんですね。それで霧状に部屋中にですね、霧状で水を出させていただくものになりますので、何でしょう。

溢れてしまってどっか行くよりは、敷地内の排水の方のやつで、ちゃんと処理ができるような具合かぐ

らいかなというふうに思っております。

○参加者 C 私、すぐ隣に住んでるもんで、敷地よく見えるんです。

下水処理は新たな施設として作られるのか、既存のものを使われるのか。

○事業者（富島氏） そうですね。今私どもも、何回か雨の日に見に行かせていただくと冠水してますよねかなり。

あれが今原因となってるのが、おそらく過去にあった地震の関係とかで、勾配が少し逆になってるのかなという部分と、実は今の敷地内の用水路が、長年の蓄積もあって土で結構ですね、詰まってしまってるんですね。

ここは土をまず全部綺麗に流させていただいて、そのまま使えば特別そのまま使っていこうと思ってますし、そうやったところで詰まっていて水が流れないということであれば、その敷地内で処理できるようなものを追加で工事するというふうに考えております。

○参加者 C これ、下水処理しますって書かれてますが、ほとんど処理しないまま流れると思います。

○事業者（富島氏） そうですね。

○参加者 C あそこは単なる浸透枳なのか、貯水枀かわかりませんが、四角いコンクリートの箱があるだけで、上澄みが流れる仕組み。すぐ横の、要するにそのまま直接流れる仕組みになってますよね。ですからあれを使われるということなんですか。

○事業者（富島氏） そうですね。はい。基本的にはそれを使っていきます。

○参加者 C あその水が…、さっきおっしゃった、そのいろんな物質と一緒に流れているということは考えられますよね。

キノコ栽培に関連する様々な肥料であったり、雨水と一緒に流れますよね。

○事業者（富島氏） そうですね。基本的には、キノコ栽培はですね、肥料とかあとからかけるってことはなくてですね。

基本的には、そのブロック調になってるもの自体の、いわゆる土を固めたようなものなんですけど、そこの中に養分が入ってるので、何て言うんでしょう。

例えば家庭菜園やってる時に、水を撒いてるような感じだと思っていただければ。

粉末状で、要するに流れる前には、もちろんメッシュシートとかを作らせていただいて、余計なものが流れないように対策を打ちますので…。

○参加者 C せめて、その貯水枀のところにそういうフィルターなどをつけていただきたいですね。

○事業者（富島氏） はい。

○参加者 C 要するにあの施設ってのはもう 30 年以上、随分昔今の社会通念と違う時代に作られたもんですよ。

○事業者（富島氏） そうですね。

○参加者 C ですから、もっとそういうところをちゃんと考え、ちゃんとしていうかな。

今の衛生管理に合った企業であって欲しいと思います。

○事業者（富島氏） はい。

○参加者 C それは私が実際にドブさらいして、ひどい状態です。

ゴミ捨て場みたいになっていたところ、隣の人と一緒に直したところも、むしろ使う側なんですからね。

用水路はしっかり管理してください。

○事業者（富島氏） はい。使い始めたら…。

○参加者 C 責任持つて。私たち全然違う生活圏であるにもかかわらず、見かねてやってる。一町民ですのですね。よろしくお願いします。

○事業者（富島氏） それをご安心ください。

○参加者 A もえぎ野台の〇〇です。ごめんなさい。滑舌が悪くてね。

私の家の敷地の隣もその水路は、隣接してずっと流れ通ってるわけですけど、あそこは基本ね、農業用の排水路になってるんですよね。

そして、キノコ工場と言われる。言うわけですよね。

その工場排水を流すような排水路ではないっていうふうに私は認識してるんですね。

ですから、今〇〇さん（参加者 C）おっしゃられたように、やはりどんな水がね、排水として流れてくるのかっていうのはとても気になりますのですね。

菌床のところから、その、はみ出すようないろいろな薬剤だとかね、そんなようなものが流れると、や

はりあそこはみんな田んぼを作ってる農家さん達が使っている排水路ですのでね、やはりその辺は心配のないような、普段から管理をね、もし工場ができたとしたら、管理をしてくれないと困るなっていうふうに思っています。

○事業者（富島氏） はい。

○参加者 A はい。あとそれから、私の家の前からそのキノコ工場にね、入る。

今はあぜ道になってますけど、一応町の町道になってるんですね。

それで普段でも農業者が軽トラでね、農作業をやっている、雨が降りますと、あの道路は、もうつぶれちゃって、もう水たまりがたくさんできるわけですね。

それでその農業者以外の方達が、あんまりあの道路はね、使っていないにもかかわらずそんなふうになる。

で、これからどのぐらいの車の出入りがね、あるのか、働いてる方たちもね、多分車でくるだろう。

そういう意味で働く方たちのね、人数とか、どういう車を使うか。

あの道路をあのままに、問題は町道ですからね。

町への話になるんですけども、

○事業者（富島氏） もうちょっと言ってもらって、私もお願いしたいんですよ。

○参加者 A あの道は、あのままにしてね、工場、工場用のトラックが出入りなんてのはちょっと考えられないのでね。その道路の問題をどんなふうに考えているか、お答え願いたいんですが。

○事業者（富島氏） ちょっと工場の先ほど排水の件だけ私の方で、まずちょっと、ちょっとはい。

まずですね、キノコ工場というのは、見た目の話をしておりまして、実際農業、まあキノコの栽培なので、農業なんです。

なので、単純にですね、畑で我々も今既存でやっているキクラゲの栽培方法としては、畑にハウスを建てて、そこでやってるようなもので、近隣の方たち、もちろん私たちがやってるところの隣とかも田んぼをやったりするような場所でやってまして、現実的にそれで何も問題も起きてないという部分と、工場ってつくとなんか工業用排水が出るようなイメージを持たれるかと思うんですが、先ほど言ったようにキクラゲの農業用の設備、見た目が工場というだけなので、そこに対してはそんな変な水が流れるとか、いうこともございませんし、我々は基本的にはですね、何ていうんでしたっけ。

無農薬っていうのを基本的に主体でやってます。

農業用の農薬とかも、どちらかというとならないような設計で全体的にやってるものですから、通常のこと以上にご安心いただけると思いますので。はい。よろしく願いいたします。

○農政課（蛭原） はい。では町道の方、私の方から説明させていただきます。

町道になるので、管轄は建設課になるんですけども、私たちの方でもあそこを車通り激しくなることは想定しておりますので、そこがその水たまりができるとか、田んぼに崩れてしまうとか、といった場合にはちょっと建設課の方に相談させていただいて、修復や砕石を敷くなどの対応をしてもらうように、相談させていただきたいなど、相談していきます。

○参加者 F 私〇〇と申します。

ちょうどキノコ工場をやっている、今やってるところの入口のあたり田んぼやってるんですけど。

排水の下水処理って書いてあるんですけど、これは何か設備作るんですか。

それとも上水を流すのですか。

○事業者（富島氏） 基本的には、排水が問題なく流れるようであれば、新しい設備入れることは考えてないんですね。

ただ現時点は、排水溝が土がかなり詰まってまして。

今、ものすごい雨の日に道路まで広がるぐらい冠水してるじゃないですか。

ああいうふうにならないということが、確認が取れば新しい設備はつけなつもりです。

ただ、新しく排水溝とかを掃除しても、また今みたいに、水がすごく流れ出てしまうということになれば、基本的には敷地内で対応できるような設備をつけるつもりで、町の方にもお伝えさせていただいております。

○参加者 F わかるんですけど、あそこ排水っても農業にやっぱ下の方で汲み上げて使ってる水なんですよ。

ですから年に1回でもいいですから水質検査でもお願いしたいんですよ。

○事業者（富島氏） はい。かしこまりました。

○参加者 F あとは今、前の奥さんが言ったように、あそこ道がやっぱ悪いもんで、砂利を入れたり

なんかしてやってるんですけど、これちょっと町の方に言うしかないんですけど、やっぱり砂利を入れられると、この田んぼに跳ねてくるんですよ。

そうすると、その機械を痛めたりなんかするんで。

うちの方からすれば、アスファルトかなんかで、本格的な工事をしてもらいたいですね。

あと、車の出入りってのは、軽トラですか。

○事業者(富島氏) 一応働く人間は乗用車になってきますので、基本的には乗用車や…

○参加者F いや、荷物を出す、出荷するとき。

○事業者(富島氏) 出荷するときは、まあでも2トン車ぐらいは入れたいですよ。

○参加者F はい。ちょっと、何回も何回もやられると道が沈むので、それと、あとあそこへ車を止めて農作業やってるんですよ。

そういうのもちょっと考慮して、考慮してもらいたいです。

○事業者(富島氏) そうですね、そこらへんは実際に進めば、実状の使い方とかお聞きしながら、例えば、その時うち(工場)の端っこに止めてもらうとか、何かこう協力しながら、やればいいのかと思います。

○参加者F なんせ後から来た人がね。我が物顔で、ここは俺の道だ、みたいなこと言うんで、前からいらっしゃる人、小さくなってるだけなんですよ。

私もここへ来て40年ぐらいしか経ってないんですけど。

本当に昔から比べれば、もう「車が邪魔だ」とかね、よく言われるんで。

その辺はちょっと注意してもらいたいです。以上です。

○参加者B すいません。私、もえぎ野台の〇〇といいます。

よろしくお願いします。

私は基本的にですね、利根町が活性化されるということであれば、もうこの企業自身には、私は大賛成という形に思ってます。

その中でちょっとお聞きしたいのはね、6ページに、地域貢献活動ってありますね。

雇用の創出ということなんですけど、これ利根町の人間の雇用の創出ということで、大体どのぐらいの数が考えられるんですか。

○事業者(富島氏) はい。雇用につきましては、もちろん事業をどのぐらい伸ばせるかによって大分違うんですけども、利根町の方からですね、結構今高齢化が進んでいるということは聞いてますので、どちらかという、年齢の先輩方を中心に、パートですとかアルバイトみたいな形で、1の方が長時間働いて、というよりは何人かの方が、人数的に多く働けたらいいかな…というようなイメージはしておりますので、実際に動き始めればですね、最初の時点でも、多分2~3名は必要になってくるかと思しますので、もちろん利根町の方を中心に採るつもりでございます。

○参加者B 本当に利根町自身がね、なかなか雇用の場がないということなんで、できればね、何人か多めの人を雇っていただきたいなと思ってます。

それとですね、私今4ページ見させてもらうと、この工場の中の雰囲気を見ると、大型機械は当然ありませんよということで、当然異音とか等々の心配はないんじゃないかなと思ってます。

基本的にやっぱりこれ、空調の管理っていうか、それが重点ですかね。

温度、温度管理が。

○事業者(富島氏) あ、そうですね。一応見ていただけてわかるようにですね、結構お金が最初にかかってしまいそうな感じじゃないですか。

私たちとしても、なかなかやっぱりこう薄い利益の商売になりますんで、あんまり設備投資最初やりたくないんですね。

なので、期間的なものも、年がら年中、温めば一年中栽培はできるんですが、最初のスタートの時点では、気候が適した時期だけやるような形で、運営を考えています。それで、1年やらせていただいて、ある程度見込みがしっかり立てば、一年中やれたらいいかなと思うんですけど。

○参加者B そうすると今ね、下水のお話もありましたけど、今の例えば上水、基本的には上水ですか使うのは。工業用水っていうのは、利根町は工業用水ってないですよ。

○事業者(富島氏) できれば井戸水ですとか上水ですとかになってきます。

○参加者B 水、大体1日どのぐらい使うんですか。当然排水にも影響してくると思うんですけど。

○事業者(〇〇氏) 菌床の量によると思うんですが。

○参加者B 一般の家庭と同じぐらい。

○事業者（〇〇氏） 家庭よりはちょっとやっぱ多いとは思いますが。

○参加者 B できるだけね、いっぱい使ってもらったら、県南水道の方がね。あと、先ほどちょっとお話があったんですけど、設備投資しないってことは、今の高圧6万6000ですね。電気きてますよね。あれにキュービクルも新しく作るってことですか。

○事業者（富島氏） はい。キュービクルはですね、今キュービクル会社と打ち合わせをしまして。もちろん新しくしないと難しいかなと思っています。

○参加者 B もう何年も、使っていないわけですから。

○事業者（富島氏） そうですね。

○参加者 B あそこの設備自身は、電氣的にどのぐらいの契約するんですか。

○事業者（富島氏） 一応そこまだそこからだと契約してないんで、調べられない部分なんです。ただ、基本的には今既存でついているものを撤去しながら、電気の線も引き直ししないと怖いんで、火事とかなっても。

使う分だけの量を引くつもりなんです。ね。

ただ、電気自体も最低ラインで、我々農業の場所って実際電気ほとんどなくやっていますので、本当に中が、歩いたりするときに見えればいいなっていうぐらいな形で…。

○参加者 B それは非常用として、発電機とか何かを設ける形あるんですか。

○事業者（富島氏） いや、今のところは非常用ってのは考えてない…。

○参加者 B 例えば何か災害、災害あった場合に、当然東電が停電した場合に、うちが非常電源あるから、もえぎ野台の皆さん、来てくださいますよとか、そういうことはないってこと。

○事業者（富島氏） ちょっと今の時点では…。当然、先ほど言ったように1年間通しでやるってことになると、冬の間、例えば灯油とかでのボイラー設備なんか入れたりすることになってくると、非常電源という考え方もできてると思いますので、もちろん事業が拡大して行って、最終的な結果として、ボイラーが必要になればもちろん電気設備なんかもありますし、もちろん広いので、そういう時、困った時はお互い様だと思いますので、全然避難していただいて結構だと思います。はい。

○参加者 B よく頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございました。

○農政課（荒井） 他、ございますでしょうか。

○参加者 C 5丁目の〇〇と申しますが、会社さんの説明以外でもよろしいですか。

これは町役場の方に説明、伺いたいんですが、会社と契約を結ぶ内容を、説明していただけますか。

どういう契約を考えてらっしゃるか。

○農政課（飯島） 一応予定となりますけれども、一応賃貸借契約という形でやる予定です。

賃借料につきましては、利根町行財政財産使用料徴収条例に基づき、使用料を算出いたします。

それで条件といたしましては、建物部分、建物部分に付随する土地、駐車場部分は無償とし、その他の部分、771.29㎡の使用料を徴収するという予定であります。

今算出した値段ですが、14万1000円となります。

なお今申しました条件につきましては、弁護士と相談をし、また、いのちの郷さんにもお話している状況でございます。

○参加者 C その契約期間などは決められないのでしょうか。

○農政課（飯島） まだそこまではっきりとは決めておりません。

○参加者 C 普通ですと、その契約更新する都度、また、家賃といんでしょうかね、変更していくのが普通のあり方だと思いますね。

あと、会社さんの方は、かなりの設備投資がかかると思います。あの状態であるならですね。

アスベスト問題は別にしましてね、それはもっと大きな問題で。その設備投資した分、また取り返せるのかね。この事業が。それで赤字が出て、積み重なっていった場合、富島さんご自身、たくさん事業をされていらして、例えば中古車販売だとかね。

廃品の置き場にしたりだとかは、キノコ栽培以外のものに転用するようなことはないのかね。

そこも住民としては気になる場所なんです。ね。

○事業者（富島氏） はい。基本的にですね。今私ども農業の場所はやってたり、実際にもう農業はもうかれこれ6年ぐらいやってるんですけど、そこはもう農地は農地。我々使うところは、我々使うところってこと、はっきり分かれた運営していますので、何か例えば事業がうまくいかないといって勝手に使

用することは、まず私どもありません。ということと、用途地域としましても、キノコ栽培で使えない建物ということになってますので、原則、法律というか、規律的にもできないというものに認定されるような内容になっております。

○参加者 C はい。ありがとうございました。

○参加者 B 社長さんって。常駐してるんですか。

それとも例えば、たまにしかこない…。

○事業者（富島氏） いや、常時…。

★★★★★★…。

○事業者（富島氏） ちょっと、それは私から話をさせていただきまして、実は私の隣の綿引が取手市に現在、在住なんです。

なので一番いるのは、こちら隣にいる綿引になってくるかと思います。

こちらでも、今、3町歩ぐらい、サツマイモだ何だやってますので、季節的にですね、毎日いる時は、季節の収穫時期とかいえると思いますけど、閑散時期とかもちろんそんなに人数がいるっていうものはありません。

○参加者 B その辺をちゃんと管理していただきたいんですけど。

○事業者（富島氏） なんですけど連絡先などは、始まったらまたもちろん近隣のお会いする方たちとは個別で携帯番号を全部交換してから、今も借りてるとこも全部そうなってますんで、何かあれば直接言っただいて、回答するって感じで、今もそのようにやらせていただいております。

ご安心ください。はい。

○農政課（荒井） はい。その他ございますでしょうか。

○参加者 A はい。5丁目の〇〇です。

すみません。なんか何回も。

このキノコ工場が一番先にできたときに、もう潰れましたよね。

5年ぐらいで潰れたその理由っていうのはね、ちょっと私も聞いてないんですけども。

採算がね、取れないで潰れたのかなっていうふうに、私は思ってるんですけど。

また、町の方にもちょっとお話したいんですけど、前やってたね、方達には今回の話が一切ね、伝わってないっていうことをね、聞きましたのでね。

ひょっとしたら、うまくいかなかったから聞いてもね、あんまりメリットもないってことでお話をしないのかもしれないですけど、やはり前のね、事業をした時のやっぱり同じこと繰り返さないようにねするには、やはり前の方たちの話もきちんとね、町の方では聞いてもよかったんじゃないかなっていうふうな気もしています。

あとまたね、コロナ、コロナだよりで人から聞いた話なんですけど、意外とこのキクラゲ栽培ってのは簡単にできるのでね、その農家の庭にプレハブとかビニールハウスを作って、そこでやってるとかね、タクシーがなかなか、もう営業ができないんで、タクシー会社が副業としてね、キノコ栽培を始めたとか、いろんなところで倉庫が空いてるからね、もう荷物も来ないから倉庫が空いてるから、そこでキノコ栽培をね、始めたっていうな、その様子をたくさん見てるっていうんですね、なかなかうまくいかないでね。

始めてもすぐね、辞めてしまってるっていう様子を自分は見てきたっていうんですよ。

だからそういう意味でね、ちゃんと採算が取れるようなね、ことを考えながら、経営されていかないと、この非常に難しいというか投資額もね、結構かかりますのでね。

そういった意味で、どんなふうに利益をちゃんと上げるための得策というかね、何か工夫というかね、考えてらっしゃることがあるんでしたらお話いただきたいなって。

確かに今キクラゲが流行っててね。生のキクラゲを、しゃぶしゃぶで食べたりとかね、すごくおいしいとかって話も聞いてるんで、人気のある商品だと思いますけど、どのぐらいやっぱり需要があるとね、考えていらっしゃるかとか。そんなことも含めてお願いします。

○事業者（富島氏） はい。キクラゲ自体は、今おっしゃるようになってですね、ここ2年間ぐらい、何となく一時流行って、もう辞めた方々がたくさんいるというのはあります。ただ、この方々は、もともと農業やってない方なんです。

我々は一応農業として、会社の方で何かとやっていますので、やったからといって辞めるっていうことは基本的にはないと思っています。

(携帯電話が鳴り続ける)

○事業者（富島氏） 大丈夫ですよ。はい。

おっしゃるようにキクラゲも生ですと1週間ぐらいしかもたないので、そこに関しては乾燥させて、長期保存するような流れにしなきゃいけないかなと、いうふうに思っております。

おっしゃるようになりますね、利益がものすごい高いものではありませんので、できる限りお安く借りたいなというところなんです。

やっぱり私たちもうやる前にいろいろ計算はさせてもらってますので。

あんまり家賃が高いとか、プラスアルファが出てきてしまったりすると、やっぱり断念せざるをえないかなというふうになってますので、何かしかりとした計算方式があるということで伺ってるんですけど、私としてはやっぱり毎月かかるランニングコストっていうのは、なるべく抑えた形で、最初にかかるものは、どこでやってもかかりますので、特別あそこだから、ものすごいかったというよりは、私たちが例えば違う場所でやったとしても、結局お金として最初はかかってしまうのはもう、仕方がないものだというふうに思ってます。

どちらかというとそのあとに、皆さんと仲良くしかりとおつき合いしながら、賃料はなるべく上げないで、もうしばらく貸していただければ、しかりできるんじゃないかなというふうに思っております。

○参加者 G すいません。羽根野の〇〇と申します。

一点だけ。いろいろやりとりがあるわけなんですけれども、先ほどなんですが…、これは録音してっておっしゃりましたが、いっぱいあって、その内容をね、やっぱり主たる、特に現地に近いところにお住いの方についてはね、確認書みたいな、記録をやっぱり渡してですね、しかりお互い確認する必要あると思うんですね。

あとは、この先例えば契約が結ばれる段階においても、こういう場でやりとりした、特に新しい要望とか確認とか、そういうものに対しては、とか、その業者さんの答えについてはね、やっぱりしかり確認書みたいな、また覚書みたいなね、しかり取り組んでやっぱり明確にしておくことを希望します。

○事業者（富島氏） おっしゃるようになりますね。私たちも、議事録的なものを残っていただいたほうがいいかなというふうに思ってますので、後程共有いただきながらですね、進めさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○農政課（荒井） その他ございませんか。

○参加者 C 〇〇さんおっしゃったこと、すごく大事なこと。お答えいただけますか。

○農政課（荒井） はい。議事録の方ですね。議事録の方ですね。

○参加者 C いや、今の、意見に対する役場の…、課長さんの。

○農政課（飯島） はい。あの議事録に関しましては今こちらで録音させていただいておりますので、議事録ができ次第、ホームページの方に公開させていただきたいと考えております。

○農政課（荒井） 他、ご意見ございますでしょうか。

○参加者 H はい。〇〇と申しますけども、まず役所、役場の方に、まず現状の建物は現状の維持で使うんでしょうか。

○農政課（飯島） はい。あの、先ほどから申してます通り、ゴミは、私たちが管理してる施設なので、ゴミは片付けさせていただきますが、その他の建物を何か、こちらを剥がすとかそういうことはいたしません。はい。

○参加者 H 業者さんの方によろしいですか。

建物の現状の損傷具合とかは、具体的に把握はしていらっしゃいますか。

○事業者（富島氏） はい。一応屋根から部分的な雨漏れをしているですとか、外の扉が開きづらいですとか、結構補修箇所があるということはわかっております。

ただなるべく、なんていうんでしょうね…。

もともと我々も農業でずっとやっていますので、結構、土ぼこりがあるようなところでずっと働いてきましたので、何て言うんでしょう。

なんかね、建物を立派にしなきゃっていう考え方は正直なくてですね。

雨風がしのげて、泥棒が入らなければいいなというぐらいでの保守を考えてますので、それでもまあまあ掛かってしまうようになっていくところ、なので、そういった意味ではすべて把握はしております。

○参加者 H さっきちょっとね、アスベストのね、話がね、ちょっとちょっと脱線しちゃったみたいなんだけど、今アスベストって封じ込めないと、解体も何もできないって。

その辺は了承だと思っんで、今現状をどう使っていくのかっていうと、あと、この先は契約結べば、役所とタイアップしていくんでしょうけど、販路と税収の見込みとかそういうものを、ビジョンをちょっと、その辺は意見いただければ。

○事業者（富島氏） アスベストに関しましては、ちゃんとした建設業者の方からの一定の処理の仕方をすれば、おそらく問題ないかなとは思ってますので、問題ないやり方をちゃんと明確にした上で、工事の方を進めていきたいというふうに思ってます。

販路につきましては、今のわくわく☆ひろばというのが茨城県内数十店舗ありまして、あちらの方は我々、無農薬野菜として、もう何年もつき合ってますので、そういった販路をすでに持っております。

それと他はですね、もちろんインターネットなどでの販売っていうのを考えてるんですが、私どもですね、先ほどおっしゃったように福祉関係の施設さんと提携をしながらずっとやってるもんですから、通常の経営よりもですね、いわゆる人件費ですとか、その他の掛かってくる、毎月掛かるランニングコストとか比較的抑え目で経営をしております。

なので、数字的には1年目2年目はかなりとんとんとか、投資してる分の回収はもちろんできるとはしばらく思ってますので、薄く、少しずつ積み上げてくようなイメージで無理なく長くやりたいなっていうような感じですね。

とあと建物につきましては、私どももあくまでも使えるような形で、維持することだけを目的としてますので、最終的にもしその何十年もやった暁に、お返しするとなれば、もちろん現状でお借りしておりますので、現状のままお返しするような流れの契約ってのももちろん望んでますので、はい。

あとは先ほど一部契約の仕方ってのありましたけども、基本的には毎年毎年話し合いしてくってちょっと手間がかかってしまうので、基本的には一番初めに、何年間かという契約をしたら、双方の申し出がなければ自動更新という形が、私どもとしては一番いいかなというふうに思ってますね。

以上となります。はい。

○参加者 H よろしいですか。例えば今、最初じゃちょっと薄い利益からキクラゲが、利益が伸ばしてきたら例えばしいたけとか、マイタケとか、そういうものとかの、栽培の種類をふやすっていうのありますかね。

○事業者（富島氏） キノコ工場としての用途地域になってますので、スタートとしてはキクラゲやらせていただくんですが、最終的にはしいたけとかもできればいいなというのは構想としてはもちろん思ってますね。

やっぱりキクラゲだけを大量に販売してですね、例えば地元の方々に食べていただくというのも、またキクラゲか…みたいになってしまうかと思えますんで、できればいろいろとですね、多数の品種になってくると対応できないものもあるかと思うんですけど、できる限り普通の食卓に並ぶようなものが、できて、実際に利根町の、例えばふるさと納税とかの返礼品になるとかですね、町に根づいていければいいなというふうに思ってますので、ただ、こちらの一存ではできないことが多いんですけど、そういったようなイメージはさせていただいております。以上です。

○農政課（荒井） はい。他にございますでしょうか。

○農政課（飯島） すいません。先ほど（参加者 C）様のご質問の賃貸料、すいません。

ちょっと一部訂正させていただきます。

先ほど14万1100円と言いましたが、14万7100円に、すいません。訂正させていただきます。

○農政課（荒井） 他、よろしいでしょうかね。

その他の方に移りたいと思いますが、その他、何かございますでしょうか。

○参加者 I すいません。せっかく来たので、発言をさせていただきます。

5丁目の〇〇と申します。

（参加者 C）さんの隣に住んでますので、実質、崖の下っていうか道路の下が栽培のキノコ栽培の場所になってます。

すごく近いので、やっぱり気を揉んでいますね。

いわくつきの場所ですから、ついね、何年か前には火事もありましたし、いろんなことがあるわけですよ、あそこで。

ですから、今のお話のようにキクラゲとか言って、お祭り騒ぎをして、キクラゲの健康志向ブームにのっててもですよ。ブームが去ったら何年かで、見向きもせず、その置き去りになって、また同じようなことになるのかと、そういうような、2度目はないんでしょねっていうことを、私たちは思うわけで

すよ。

それからあと、あそこの水路のところには、黒メダカが棲んでるところなんですね。

すごく子供たちも楽しみにしていたりとか、ちょっと危ないんですけども、そういうところですから、よどんでいて、行きどまり流れないんですけども、あそこのところの水は、キレイであって欲しいし、流れていって欲しいんですね。

だから、あそこのところはやっぱりもう、よく考えて、その町の問題ともあると思いますけども。

蚊も大量に発生しますし、いろんな問題を含んでいて、先ほど菌床でね、蒸らすとか噴霧しながら育てるから、そんな…なんていうか水、排水は心配ないとおっしゃいましたけども、そんなことはないと思うんですよ。

実際、菌床を使って下にトレイなどを敷けば、その機材を洗浄しますよね。

そうするとおがくずのようなあれが流れれば細かいものだから詰まるでしょうし、いろんな意味で、道路もそうです。

道路も入っていく道もないし、それで働く人がそこに入ってくるとなれば、どういうふうな道路をね、通るのかなとか、もう私たちはそばに住んでいて、またっていうこと。

それが今ここでお約束、口約束したところで、それがね、どうなるかわからないですよ。

だからそのことを私たちは心配して、今、こうして集まっているんですよ。

ですから、その辺のところ、本当によろしくお願ひしたいと思っています。

本当に業者さんは、もう終わればね、終われば、このところはもうしょうがないや、と見捨てることがあるかもしれないけど、私たちは終の棲家として、あそこに引っ越してきてるわけですから、そのところは十分、住民の気持ちをね、分かっていたきたいなっていうこと、先ほど電話鳴らしちゃってすいません。

そんなことも含めて私はちょっと発言させていただきましたので、よろしくお願ひします。

(数名が拍手)

○事業者(富島氏) はい。私もですね、未来永劫の勝手なお約束をできるわけも当然ないと思いますので、契約書の方の中にですね、例えば、もしお返しするとしたら、残置物の撤去をこちらでやってからお返しするとか、当然そういった契約の内容というのは皆さんの少しでも安心を含めて入れさせていただいた方がいいかなというふうに思います。

私たちもですね、結構地元というのはこだわりながらやってる会社でありますので、例えばここで今日出てるようなお話がすべてと思っておりますので、今後、もし始まるよということであれば、常にコミュニケーションをとりながら、要望があればですね、答えられるものに関してはしっかりお答えさせていただきますし、無理なものであった場合は、こういう理由がありますと、ただ無理ですというふうな感じで回答することは基本的にはないと思いますので、対話は持ちながら、しっかりと進めさせていただければと思っておりますので、ご安心いただければと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

○農政課(荒井) はい。よろしいでしょうか。

はい。長時間にわたり、ありがとうございました。

なければ、以上でキクラゲの説明会の方、終了したいと思います。

本日はありがとうございました。

午後5時27分閉会